

平成30年度 助成事業の実施要領

社会福祉法人 清水基金

主 務 官 庁	厚生労働省
設 立	昭和41年11月28日
設 立 経 緯	清水建設(株)社長 故 清水康雄氏の遺志で、清水同族四家より拋出された清水建設株式を基本財産として設立
設 立 目 的	障害のある方々の福祉の増進を図ることを目的とする助成事業を行う
基 本 財 産	清水建設株式会社 株式 3,810万株 清水地所株式会社 株式 5万株
理 事 長	塚 本 隆 史
助 成 事 業 の 種 類	1. 社会福祉法人助成事業 2. NPO法人助成事業 3. 海外研修事業 4. 国内研修事業
累計助成実績 (平成30年2月現在)	社福助成 3,318件 114億7,562万円 NPO助成 45件 1億3,460万円 海外研修 206名 (内 1ヶ月コース 36名) 国内研修 94名

NPO法人助成事業の申込みについて

1. 申込の手続

- ・ 申込書の請求期間 平成30年4月中旬～平成30年6月20日
返信用封筒（角形2号、宛名記入、140円切手貼付）を同封の上郵送にて請求するか、
直接清水基金で受け取る
- ・ 助成申込受付期間 平成30年5月1日～平成30年6月30日（必着）
- ・ 助成決定時期 平成31年1月末（法人代表者様に郵送にて通知）

2. 助成対象

障害児・者福祉の増進を目的として運営されているNPO法人の諸事業

- ・ 平成30年4月時点でNPO法人になって3年以上が経過し、申込時点で有効な「障害福祉サービス事業者の指定（更新）通知書」を持つ事業所
- ・ 平成28～29年度助成事業において、当基金から助成を受けていないこと
- ・ 助成決定後、当基金との助成金交付契約締結後に事業着手し、原則として機器・車輛は平成31年（2019年）9月迄に納入、建物は同年12月迄に完成できる案件
- ・ 原則として1法人1件（総費用が税込70万円以上3,500万円未満の案件）
- ・ 設立以降申請時まで、所轄庁から行政処分を受けたことがないこと

3. 助成内容

利用者のために必要な機器・車輛・建物（新築、改修、増改築）等

- ・ 申込案件は、公費による補助や他の助成団体等への助成申込が重複しないこと
- ・ 自主事業への取り組みが熱心、かつ自助努力が見られる法人を優先する
- ・ 機器：医療機器は対象外とする
- ・ 建物：改修・増改築については対象外になるケースもあるので、事前にお問い合わせください
※修繕・メンテナンス工事（屋上防水・外壁塗装等）、防災設備（自家発電装置・スプリンクラー・火災報知器等）、防犯設備、ソーラーシステム、浄化槽設備、耐震補強、舗装工事、井戸整備 等は対象外とする

4. 助成金・助成件数

- ① 総額は8,000万円（予定）
- ② 原則として1法人当りの助成金額は50万円～700万円とする
- ③ 原則として申込法人が総事業費の20%以上を負担する
- ④ 助成件数 30件程度

5. 選考基準

上記助成対象・内容に該当した案件について、次の項目を重点に選考委員会で審査

- ① 必要度
- ② 期待度
- ③ 進取性
- ④ 財務状況

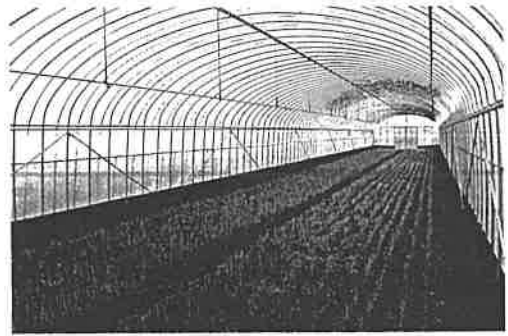
6. その他の留意事項

- ・ 助成金交付は、建物新築は上棟後と完成後の2回均等分割、その他は助成物件納入後に行います
- ・ 事業完了の2年後に現状報告書を提出していただきます
- ・ 必要により事業所への事前訪問を行うことがあります
- ・ 申込書類は返却いたしません
- ・ 選考状況や結果については、お問い合わせいただいてもお答えできません

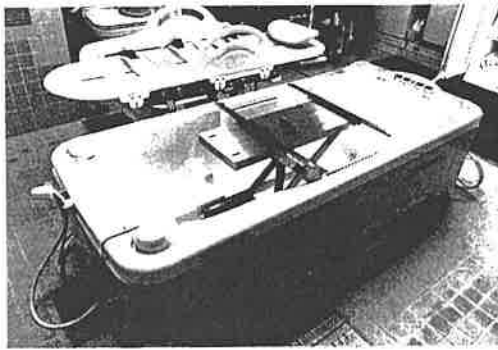
【平成28年度の助成物件】



(社福) ないえ福祉会 北海道
みどり荘
グループホーム新築



(NPO) こころみ会 熊本県
トライハウス
ビニールハウス

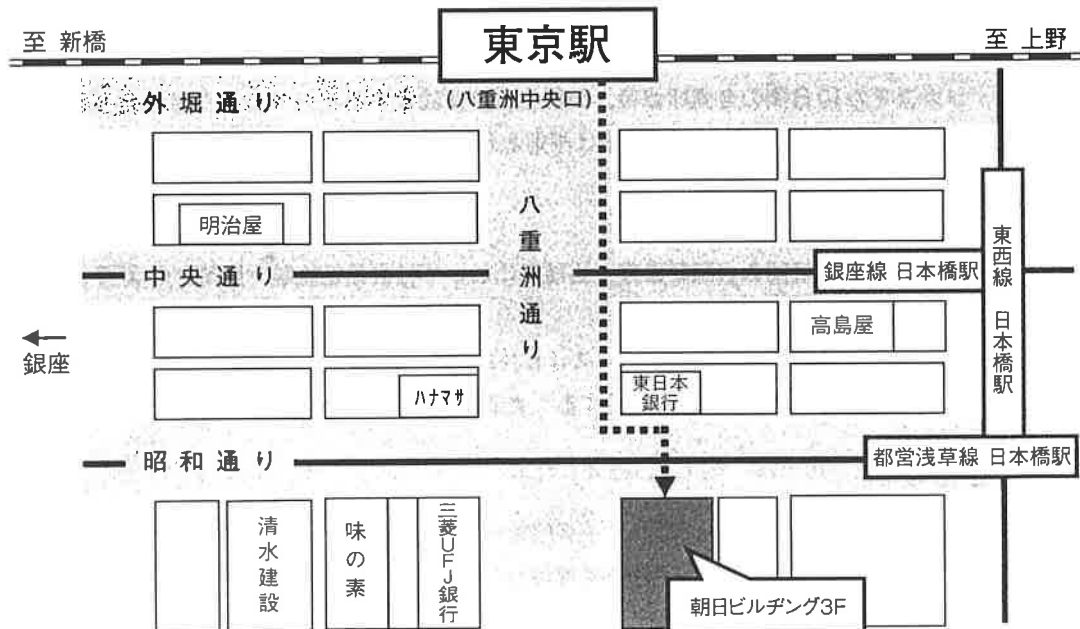


(社福) 全国重症心身障害児(者)を守る会 東京都
あけぼの学園
特殊入浴装置



(社福) 麦の芽福祉会 鹿児島県
なかまの夢工房
移動販売車

お申込み・お問合せ先 : 社会福祉法人 清水基金
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング3階
電話 03-3273-3503 FAX 03-3273-3505
<https://www.shimizu-kikin.or.jp/>



※東京駅より徒歩約10分